

2月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成25年2月20日（水）14時00分～16時06分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石委員長、古場委員長職務代理者、猪村委員、前田委員、浦郷教育長
事務局：古賀教育部長、白濱教育部理事、蒲原こども部長、大宅教育総務課長、
小野学校教育課長、井上文化・学習課長、諸岡未来課長、原田文化・学習課参事、
杉原図書館・歴史資料館館長、森学校教育課参事
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【前田委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成25年1月定例教育委員会会議録 【一部修正を承認】
- 8 教育長の報告
 - 1 前回以降のこと
 - 1) 児童生徒について
・インフルエンザ、県立高等学校特色選抜、体験活動
 - 2) 中学校区別懇談会
 - 3) 学校給食の充実
 - 4) 体罰について
 - 5) 郡市対抗県内一周駅伝大会
 - 2 今後の予定
・3月議会、図書館開館準備、教職員の人事異動、卒業式など
- 9 議 事
 - 第33号議案 武雄市市立小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則【議案どおり議決】
 - 第34号議案 武雄市立学校給食センター学校給食会計事務処理要領の一部を改正する要領
【議案どおり議決】
 - 第35号議案 武雄市図書館・歴史資料館設置条例施行規則の一部を改正する規則
【議案どおり議決】
- 10 各課等からの報告
- 11 次回開催日程について 【平成25年3月26日（火）13時30分～ 市役所4階会議室】
- 12 会議録

午後2時 開会

○委員長

こんにちは。ただ今より2月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願ひいたします。
では、議事録署名人の指名ですが、前田委員さんにお願ひいたします。
前回の会議録の承認です。何かお気づきの点や訂正等ございませんか。

○A委員

3ページ下の方の発言のところですが、言葉足らずで意味が良くわかりませんので、少し言葉を足して、「学力・学習状況調査結果の公表につきましては、文科省の見解として、公表するなら参加を認めないと

いう報道と、他の新聞では、学校が公表した成績を市教委がまとめて発表することは問題ないとして24年度と同じ手順であれば、実施要領に反しないとの見解を示されています。これについてはまた後ほど協議することになりますが、文科省の見解も変わってきているようにも感じますし、直接武雄市が文科省に問合せたわけではないということですので、これについてはもうちょっと内容を協議していきたいと思えます。」に訂正してください。

○委員長

よろしいでしょうか。〔「はい」の声あり〕他にございませんか。今の部分を修正していただいて、それを承認ということではよろしいですか。〔「はい」の声あり〕では、一部修正後のものを承認いたします。

では次、教育長の報告です。教育長お願いいたします。

○教育長

前回以降のことについて申し上げます。

まず、児童生徒についてです。一番寒い時期であります、インフルエンザ等については大きな流行はあっておりません。

それから、今日が県立高等学校の特色選抜の合格発表です。この特色選抜については、かなり高い倍率になっており、多くの生徒が不合格ということになるわけで、厳しいということは分かっていますが、落ち込む生徒への対応に昨年も苦勞していただきました。いずれにしても大変神経を使う時期になっております。

今月もいろんな体験活動があつて、雄武町への児童交流派遣事業については、猪村団長のもと、所期の目的を果たして、体験と交流の成果を上げていただいたと思います。年間を通したわんぱくスクールの閉校式に参加させていただきましたが、これから子どもたちに求められるコミュニケーションがとれる力、忍耐力、生きる上でのたくましさを身につけているなど感じました。その他の児童生徒の活動につきましても、元気な子どもたちの姿を見ることが出来ました。

今月は中学校区別の懇談会を実施いたしました。こういう形では初めての試みでしたが、学力向上を中心に5中学校区で開催しました。全国学力・学習状況調査結果の公表の理由と経緯、今後の方策などについて懇談することが出来ました。全体的な印象としては、公表の是非を問う声はきわめて少なかったように思います。家庭学習との連携などを中心に話し合うことが出来ました。また、参加者を見ますと、保護者、教職員に加えて、地域の方々、祖父母世代の方が、それぞれ3分の1くらいずつの割合で参加していただいています。地域の方が多いいというのは、武雄ならではのことかなと思ひ、非常にありがたく感じました。中学校区で開催した意義も踏まえて、今後につなげていきたいと考えています。

学校給食に関して、2月8日に「栄養教諭を中核とした食育推進事業」についての研究発表会を北方公民館で開催しました。非常に充実した内容の研究会であったと思います。来年度もまた委嘱を受けることになっておりますので、学校給食そのものの充実と栄養教諭を中核とした指導の充実と、両面からさらに推進していきたいと考えております。

それから、マスコミ等で毎日のように出ております体罰についてです。調査が、1次調査、2次調査とあつて、1次調査は、これまでの体罰についてであります。2時調査は、事実確認等まですることで時間的には簡単にいかないと思います。公表については、市長の発言が新聞等で出されたわけですけれども、県内の教育長会の役員会が臨時で開催されました。県が公表日を出していますが、公表日というのは積極的に公表しようというところと、取材があれば応じようというところがあり、両方の間での判断で、武雄市の場合は、常に公表できることは公表していくという構えです。内容が内容だけにその在り方を今検討

しているところです。県が公表日としています日にちについても根拠は非常に薄い訳で、その時期とか内容についてももう少し検討して、適切に対応していこうと思います。並行して、教職員の意識向上、信頼関係の構築、相談体制の整備という努力が求められている訳でありまして、今後とも進めていきたいと思っています。

人事関係ですが、この時期は武雄市外との動きが進む状況で、今年度は後で出てきますが、新しく副校長、指導教諭、統括事務長という職が出来ておりまして、全校が関わるわけではありませんが、職としては変わることが多い年となっております。

今後の予定でありますけれども、3月議会、図書館開館準備、人事異動、卒業式など、出席をお願いする機会も増えるかと思えます。よろしくお願ひします。以上です。

○委員長

ありがとうございました。ただいまの報告について、質問がありましたらどうぞ。

○A委員

先ほどの体罰の調査については、ある程度結果はまとまっているのですか。

○教育長

1次の調査についてはまとまっています。

○A委員

2次調査というのは、それをさらに追跡調査とか裏付け調査とかするのですか。

○学校教育課長

1次調査というのは、平成20年1月までに学校が把握していたものです。2次調査というのは、今回、保護者や児童生徒にアンケートを取りましたが、それにより新たに出てきたものです。当然2次調査でも1次調査で上がっているものもありますが、これについては1次調査で終わりです。

○A委員

はい、わかりました。

○委員長

他にありませんか。よろしいでしょうか。〔「はい」の声あり〕

では、議事に入りたいと思います。第33号議案武雄市市立小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について、教育総務課長、説明をお願いします。

○教育総務課長

3ページ、第33号議案武雄市市立小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について、議案書により説明。(副校長、指導教諭の設置に関する条文を追加する。施行日は平成25年4月1日とする。)

○委員長

第33号議案について、ご質問ありましたらどうぞ。

○A委員

お尋ねです。学校の規模にもよると思いますが、校長と副校長と教頭とおられる学校と、校長と副校長とがおられる学校と、校長と教頭がおられる学校と、3パターンあるということですか。

○教育長

校長と副校長と教頭の学校と、校長と教頭の学校はありますが、校長と副校長がいる学校はありません。

○委員長

よろしいですか。〔「はい」の声あり〕他に質問どうぞ。

○B委員

副校長のところの第3項ですが、校長不在の時とは、どのようなときを言うのですか。例えば、事故等でいच्छゃらないとか、出張とか、不在の内容がどのくらいなのかお尋ねいたします。

○教育長

一般的なことになりますが、副校長を置くのは大規模校になりますので、市内で言えば武雄中くらいの規模です。現在の校長でも非常に大きな多くの校務を持っているわけで、その場合に軽減する、学事を円滑に運営するというので、こういう制度ができたわけです。この場合の不在というのは、代行する訳ですので、校長が不在というのは、長期の場合もありますし、学校にいない場合も含まれます。

○B委員

規則の中にその点は謳っておかなくてもいいのですか。何かあった時に、副校長はどのくらいの権限がえられるのか。他の規則では、詳しい内容まで入れたりすることもありましたので、これでいいのかなと思ったものですから質問しました。

○教育長

次の第4項に、「校長が定める事務を専決することができる。」と、ここで分担を決めていますので、校長の分担を校長が不在の場合は、その専決を超えて、本来校長の事務を代行することができるということです。

○B委員

事故等があった時とかの文言を入れなくていいのかと思ったものですから。それで結構です。

○委員長

よろしいですか。〔「はい」の声あり〕

他にありませんか。

○教育長

指導教諭という項目がありますが、最終的には今、教務主任と言っている職が全部指導教諭に変わって行きます。25年度においては、指導教諭は、市内では小学校2校、中学校1校くらいを予定しています。

○委員長

他にありませんでしたら、33号議案はこれでよろしいでしょうか。〔「はい」の声あり〕議案どおり可決いたします。

では、第34号議案武雄市立学校給食センター学校給食会計事務処理要領の一部を改正する要領について、教育総務課長お願いします。

○教育総務課長

5ページ、第34号議案武雄市立学校給食センター学校給食会計事務処理要領の一部を改正する要領を議案書により説明。(不納欠損処分の事項を加え、その他条文の整備をする。施行日は交付の日からとする。)

○委員長

第34号議案について、ご質問ありましたらどうぞ。

○A委員

不納欠損分について、これまでは決算上は未収金としてあげていたわけですか。第9条の各号にありますが、例えば、市営住宅の家賃とか、奨学資金とかいろいろ滞納があると思いますが、これと同じような不納欠損処分の内容になっているのですか。

○学校教育課長

給食費というのが私会計になりますので、私会計の基準に照らして不納欠損の処分になります。概ね、中学卒業後又は転出した後、2年間収納できなければ不納欠損処分するということになります。市営住宅の家賃とは違う形になるのではないかと思います。

○委員長

他に何か。よろしいでしょうか。〔「はい」の声あり〕では、異議なしと認めまして、議案どおり可決いたします。

次、その2の追加議案で、第35号議案武雄市図書館・歴史資料館設置条例施行規則の一部を改正する規則について、説明を教育総務課長お願いいたします。

○教育総務課長

第35項議案武雄市図書館・歴史資料館設置条例施行規則の一部を改正する規則について、議案書により説明（施行日を平成25年4月1日から訂正。指定管理に伴い準用規定の追加、休館日・開館時間、図書利用カード及び貸出し対象者等の変更）

○文化・学習課長

補足説明（変更点の内容について詳しく説明）

○委員長

はい、ありがとうございました。他に補足説明ございませんか。

では、ご質問等ございましたらどうぞ。A委員さんどうぞ。

○A委員

11ページの別記1の中で、蘭学館と企画展示室を併せて歴史資料館として、午前9時から午後5時までというのは分かるのですが、12月12日の臨時教育委員会で条例の一部改正について話された時は、蘭学・企画展示室の使用料区分が、午前10時から午後6時までとなっていて、その関連がよくわからないので、説明をお願いします。

○文化・学習課長

ただ今のご質問について、ご指摘のとおり使用料の区分、利用時間ともに現行通りで変更がないのですが、運用という形で一般の方にお貸しする場合、借りられるのが10時から6時までというのが多いので、その時間設定をしております。

○A委員

歴史資料館は9時から開いているけれども、お貸しするのは10時からで、逆に5時までが利用時間だけれども、6時まででは貸しますよということで運用されるということですかね。

○文化・学習課長

この開館時間というのは、職員の勤務時間とも関係をいたしますので、現行もこの体制でやってきております。9時から5時までで、いろいろ議論はあったのですが、図書館も9時から開くということと、観光のお客様が武雄を出発される前に武雄の資料館を見たいというご希望もございましたので、この対応もできるように9時開館で5時までの現行通りとさせていただいたところです。

○教育部長

第5条にありますように、利用時間については必要と認めるときは、これを変更することができますので、必要なときはただし書きを適用するということで、対応したいと思います。

○委員長

よろしいでしょうか。〔「はい」の声あり〕他に何か。

〇〇委員

第7条の「食事及び喫煙をしないこと」の食事とはどういうものなのか、飲食が食事が変わったのは、飲み物は良いですよということですか。

〇文化・学習課長

画像を使わせていただきます。

指定管理等の関係で図書館のルールの変更をしております。飲食のところですが、スターバックスが入りますので、そちらで買い求められた飲み物については、すべての閲覧スペースに持ち込んで飲みながら読んでいただくことが可能となります。また、お客様が持ち込まれた飲み物、たとえば学生さんとかが水筒を持ち込まれたり、管内の自販機で購入されたものは、スターバックスのお店を除いた場所ではご利用いただけます。食べ物は、図書館への持ち込みできないことになっております。ただし、今後スターバックスで食べ物を販売した場合は、スターバックスの店内の席でのみ食べていただくことができる、そのようなルールにしたいと思います。

(画像を見せながら、食事できるコーナー、パソコン利用スペース等も説明)

〇委員長

よろしいでしょうか。〔「はい」の声あり〕

〇教育長

視聴覚機器について、具体的に説明を。

〇文化・学習課長

旧蘭学館のところの映像コーナーでDVDを自由に視聴できますので、DVDをご覧になる場合は、プレーヤーをお貸しするということです。

〇教育長

1日1回ということは、午前中借りたら午後は借りられないということですか。

〇文化・学習課長

そこは議論をしたところですが、まずは1日1回とさせていただきたいと思います。このDVDを見たい、ということでお貸しするので、見終わったら返していただく、それで1回と考えています。持ち込みのものを見ることはできません。

〇委員長

ひとつ確認ですが、3ページの図書利用カード申込書の裏側に4ページの規約が載るということですか。そして、申し込む人はこれを納得したうえで申し込むということですね。

〇文化・学習課長

表側に同意しますという欄がありますので、そこにお名前を書いていただいて、申し込んでいただくということになります。

〇委員長

申し込む方は老若男女いらっしゃって、お年寄りさんとか子どもたちとか、これをパッと見て、分かりましたと出したとしても、この規約の内容がどれだけ記憶として残るのかなと思うと、重要なところだけは、こういう決まりですよと別紙にしたらどうかと思ったりしたものですからお尋ねしています。

〇文化・学習課長

このことについて検討しております。現在、図書館の利用規約については、図書館のホームページで3月4日から始めます事前申し込み手続きのご案内をしておりますので、そちらの方に図書館利用規約に

ついて挙げております。今後もこういう形で、ネット上でご覧いただけるようにしたいと思っております。それから、規約の部分の窓口に置いたり、当然ですが規約の内容について窓口で説明して最終的な確認をすることと、チラシをお渡ししたりしようと思っております。また、これは未確定ですが、電光掲示板を利用して規約の内容についてご案内できればと考えています。特に、開館前、開館後しばらくは、このようなご案内をできるだけきめ細かにしていこうと考えています。

○委員長

はい、ありがとうございました。議会の中でもこのようなことが一番心配されて質問されていたように思います。市民の方が安心して利用できるかと思ってお尋ねいたしました。分かりました。

他に質問ありませんか。

○C委員

検索用タブレットの1日1回1時間の貸し出しについて、この1時間はどのように誰が管理をするのですか。

○文化・学習課長

まず、図書利用カードをお持ちいただいて、タブレットをお貸しするときも機械を通しますので、何時何分に誰に貸したということが出てきますので、1時間たつとiPad自身が「窓口にお返してください。」とiPadに点滅して表示をするようになっております。どなたが借りられたかは窓口で分かるので、あまりにも時間が超過したときにはお声掛けをするということになります。

○委員長

はい、ありがとうございました。他にございませんか。よろしいでしょうか。〔「はい」の声あり〕では、認めていただきまして、可決いたします。

次に、8ページ協議事項の3月議会提出の教育に関する報告について、提案を教育総務課長お願いいたします。

○教育総務課長

8ページ、教育に関する報告（案）を読み上げて提案。

○委員長

ただいま、3月議会に提出する教育に関する報告について提案がございましたが、何かございませんか。

○B委員

数点ございます。まず、9ページの力作を展示して…というところは、大変すばらしいと思いました。それから、文化財関係の火災防衛訓練のところ「…実施され」とありますが、これは事業にもあげられております。こちら側の主催事業だと、「実施され」ではなく「実施し」ではないかと思いますが、どうでしょうか。それから、8ページの成人式の後に、文化サークルのことにいきなり入っておりますので、それからとかまたとかいらぬのかなと思います。それから、全体的に報告なので、教育部からのアピールのために、もう少し文言を足してはどうかと思うところがあります。武雄市文化サークルのところでも、例えば、「日ごろの活動の成果を」のところ、「生き生きと発表される姿が見られました。」とか「感動したところであります。」とか称賛をする言葉や、子どもたちの交流のところにも「意義深い交流」とかの言葉を追加していただいたらどうかと思いました。

最後ですが、文言の付け加えに関連して、一番最後の言葉もいつも変わりませんので、市民の方がとか議員さんにももっと関心を寄せていただき、ご指導・ご鞭撻をいただけるようもう少し言葉を入れていただけたらと思います。例えば、「混迷する世の中であります。未来ある子どもたちや市民の皆様の幸福

で豊かな暮らしを求めていくためにも教育・学びは最重要課題ととらえ、更なるご指導・ご鞭撻を・・・」とか、そういう言葉を入れていただけたらありがたいなと思いました。

○委員長

ただいまのご意見に対していかがでしょうか。

○文化・学習課参事

文化財防火デー自体は、文化庁と消防庁の合同の企画です。実際の訓練というのは、消防の方になって、文化財の立場からはそういう啓蒙をやるというところなんです。訓練を実際に実施するのは、旅館さんであったり、消防であったりするので、それをひっくくめて防火デーとしての行事を「実施し」ということであれば、それはそれで構わないかなと思って聞いておりました。

○委員長

今のところ、よろしいでしょうか。〔「はい」の声あり。〕他のところは、称賛をするような文言については、検討していただくということで。

私からもひとつだけ。議会は、市民の皆さんも見られるので、トムソーヤジャンボリーのところで、あれだけ地域の方がたが協力的にさせていただいたし、地域連携と言っているのに、「地域で子どもたちのために献身的な取り組みをしてもらいました。そのおかげで子どもたちも元気に発表してくれました。」と、その当事者の方々にこちらの感謝の意を表すると、気持ちよくなるのではないかなと、また意欲も出られるのではないかなと思ひまして、そういう言葉も入れていただきたいなと思いました。

○教育長

まさに、おっしゃる通りだと思います。よそには「教育に関する報告」というのは無いんですよね。数えてみますと年に4回しますので20回位してきて、私自身がマンネリになっているのかと反省したりもしたのですが。議場では議員さんにこれが配られている訳です。市長の場合は、時々配ったものと違うことを言われることもあります。断ったうえでですが。教育委員会の場合は報告ですので、安易に済ましているのかもしれませんが。ほとんどが報告ですので、写真とかを画面で出そうかと計画したこともあったのですが、まだできていません。これまでのことがほとんどですから、おっしゃることは全部わかりますので、検討していきたいと思ひます。

○B委員

ありがとうございます。

○委員長

よろしいでしょうか。〔「はい」の声あり〕

では、次に進みます。各課からの報告です。教育総務課からお願いします。

○教育総務課長

1 行事報告、2 行事予定、3 自治公民館長の委嘱について、議案書により説明。

○学校教育課長

1 行事報告、2 行事予定、3 人事関係について、議案書により説明。

○文化・学習課長

生涯学習係分1 行事報告、2 行事予定、スポーツ係分1 行事報告、2 行事予定、文化芸術係分1 行事報告、2 行事予定について、議案書により説明。

○文化・学習課参事

文化財係分1 行事報告、2 行事予定について、資料：武雄市史跡について議案書により説明。

○図書館・歴史資料館長

1 行事報告、2 行事予定について、議案書により説明。図書館（西体育館での作業等）の進捗状況、説明。

○未来課長

1 行事報告、2 行事予定について、議案書により説明。来年度事業について説明。

○委員長

ありがとうございました。各課からの報告ですが、何かご質問ありませんか。

よろしいでしょうか。[「はい」の声あり] それぞれに毎日のようにいろいろな行事等していただき、ありがとうございます。お疲れ様でございました。各課からの報告をこれで終わりたいと思います。

次の開催日程ですが、3月26日14時からでいかがでしょうか。

(協議)

日程について調整しますので、その他を先にします。図書館の進捗状況を説明していただきます。

○文化・学習課長

工事の進捗状況を画像を使って説明。防災面や駐車場などの質問について、また、作業アルバイト募集、新しい図書館についての広報予定、3月4日から図書利用カード事前申し込み受付などについても説明。

○委員長

くわしく、ありがとうございました。

では、次の開催日を、3月26日13時からといたします。

その他、何かございませんか。

○B委員

4月1日がオープンということですが、辞令交付式とかセレモニーとか出席しなければならないものについては、早めに教えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○教育総務課長

1日は、教育委員会の辞令交付を予定しておりまして、委員さん方にはご出席お願いしたいと思います。それから、29日には退職者の辞令交付式を8時半から予定しておりますので、そちらにもご出席をお願いいたします。

○委員長

3月29日と4月1日ですね。4月1日は一日中になりそうですね。図書館のセレモニーについてはどうですか。

○文化・学習課長

9時からの開館ですので、9時にテープカットをして、お客様に入ってください予定です。特段、セレモニーは考えておりません。

○委員長

私たち、出席できるかどうかわかりませんが、予定はお知らせいただきたいと思います。

他に何かございませんか。

○教育長

10日前後に人事関係で、臨時の教育委員会を予定しておいてください。

○委員長

10日前後、臨時の教育委員会です。他に何かございませんか。

○教育部理事

お知らせです。九州国立博物館で、3月19日の火曜日から5月26日の日曜日まで、「江戸のモダニズム 古武雄 まぼろしの九州のやきもの」ということで、武雄市内で作られた古武雄が展示をされます。九州国立博物館の3階の文化交流展示室の9室と10室の2部屋を使って展示されます。市内の個人所有のコレクションが大半とは聞いておりますけれども、非常に素晴らしい作品が展示され、来年度は、これをもとに全国巡回展も、東京とか愛知県とかで開かれるということになっております。佐賀でも10月9日から11月24日まで九州陶磁文化館で、九州国立博物館の巡回展として開催される予定です。

○委員長

ありがとうございます。

原田参事さんにお尋ねですが、ガイド育成講座というのは、武雄市全域の史跡について、ずっと今からされるのですか。

○文化・学習課参事

そうしたいとは思っていますが、今年度は、3回の講座ですので、橘を中心にしております。

○委員長

ぜひそれはお願いして、市民みんなが案内できるように、ガイドさんを育成していただいたらと思います。他にございませんか。〔「なし」の声あり〕

季節の変わり目です、皆さんどうぞ体を大事になさってください。

これで2月の定例教育委員会を終わります。ありがとうございました。

午後4時06分 開会